

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

①支給要件確認書の提出をお忘れではありませんか？

令和4年2月2日に対象者の方へ発送しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書をまだ返送されていない方は、お忘れなくご提出ください。ご不明な点がございましたら、下記問合先までご連絡ください。

提出期限 令和4年5月9日(月)まで(郵送の場合、5月9日の消印有効)

②令和3年度住民税均等割が非課税の世帯でも、申請手続きが必要な場合があります。

令和3年度住民税均等割が非課税の世帯で、世帯の中に令和3年1月2日以降にあま市に転入した方がいる場合は、下記申請書配布窓口で配布している申請書により申請手続きが必要です。ただし、世帯全員が住民税を課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。ご不明な点がございましたら、下記問合先までご連絡ください。

申請書配布窓口：社会福祉課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター

添付書類：本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等の写し)

令和3年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する非課税証明書

振込先口座の番号や名義人がわかるもの(預金通帳、キャッシュカード等の写し)

申請期限：令和4年9月30日(金)

問合先 社会福祉課 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120・113・202

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和4年3月	13	101人	91人	123人	127人	42人	51人	535人
累計(平成29年 10月31日～)	690	6,030人	4,832人	6,230人	7,585人	2,207人	2,425人	29,309人

【ゴールデンウィーク中の運行について】

あま市巡回バスは、ゴールデンウィークの連休期間も火・金・日曜日は通常通り運行します。お出かけの際に巡回バスを利用してみませんか。目的地までの経路など分からないことは、お気軽にご相談ください。

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982